

第6回 練馬区立氷川台保育園運營業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

平成30年8月31日（金）午前10時～10時45分

練馬区役所本庁舎12F 教育委員会室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局（保育計画調整課長）

事業者の選定について

審査基準表の「A 提案書類等による審査」、「B 現地調査・現地視察による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A

- ・委託の応募書類は、わかりやすく整っていた。
- ・法人の目指す保育理念の実現のためには、更なる保育内容の向上が望まれる。
- ・与薬依頼を受けた薬や保育室内の消毒液の管理に配慮が望まれる。
- ・園長候補者の保育理念、倫理性、実践力、指導力は特に優れている。

事業者B

- ・保育の見える化を意識して取り組んでいる法人である。
- ・保育の向上や、区の引継についても積極的に取り組む高い意欲がある。
- ・分かりやすい資料作りや運営にアイデアと新しい感覚が感じ取れる。
- ・園長候補者自らリズム遊びを熟知しており、練馬のリズム遊びの取り組みに活かせる。

事業者C

- ・法人として園づくりへの想いがあり、法人と園の風通しが良い。
- ・子どもの表情がいきいきしており、年長児は自分の言葉でしっかり話せている。
- ・おもちゃの数が少なく、市販のおもちゃが押し入れにしまっているなど、保育環境の整備に改善が望まれる。
- ・園長候補者等ヒアリングの際、園長候補者の発言が少なく、委託後の0～5歳の保育をどのように行うかが、見えなかった。

評価の結果、審査を行った3事業者は、区の選定基準（1,000点中700点）を上回った。最も総合点が高い事業者B（社会福祉法人誠高会）を氷川台保育園運營業務委託の候補事業者として選定した。